

記載例

別記様式第一の三（第五条関係）

通行禁止道路通行許可申請書			
大阪府 ② ○ ○ 警察署長 殿		① ○ ○ ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日	
③ 申請者		住所	○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番 ○ 号 ○ ○ 商事株式会社 氏名 社長 甲 野 太 郎 (電話) ○ ○ - ○ ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○
④ 主たる 運転者		住所	○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番 ○ 号 氏名 乙 野 次 郎
車両の種類	⑤ 普通乗用自動車	番号標に表示 されている番号	⑥ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
運転の期間	⑦ ○ ○ ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日 ○ 時 ○ ○ 分から ○ ○ ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日 ○ 時 ○ ○ 分まで		
通行しようとする 通行禁止 道路の区間	⑧ ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番 ○ 号 から ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番 ○ 号 まで		
やむを得ない 理由	⑨ 規制区間に車庫があるため		
第 号 ⑩			
通行禁止道路通行許可証			
上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。			
条 件	1 現場警察官から許可証の提示を求められた場合は、この許可証を提示すること。 2 通行を許可する時間帯は、 時 分から 時 分までの間とする。		
		年 月 日	
大阪府		警察署長	印

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

(教示事項)
この処分について不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、大阪府公安委員会に対して、審査請求をすることができます。また、処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、大阪府を被告として（訴訟において大阪府を代表する者は、大阪府公安委員会となります。）、処分の取消しの訴えを提起することもできます。
なお、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

通行禁止道路通行許可申請書の記載要領及び注意事項

- ① 申請年月日
申請日を記載します。
- ② 申請書の提出先
通行禁止の道路を管轄する警察署名を記載します。なお、通行区間が大阪府下の2以上の警察署の管内にまたがる場合は、通行禁止の道路を管轄するいずれかの警察署となります。
- ③ 申請者
申請者が会社や団体の場合は、許可の対象となる代表者の氏名、会社等の名称、所在地を記載します。
- ④ 主たる運転者
許可を受けようとする車両を、主として運転する方の住所、氏名を記載します。
- ⑤ 車両の種類
申請車両の種別を記載します。
例；普通乗用自動車
- ⑥ 番号標に表示されている番号
自動車登録番号（ナンバー）を記載
- ⑦ 運転の期間
実際に通行許可を必要とする最小限度の期間を記載します。
- ⑧ 通行しようとする通行禁止道路の区間
実際に通行許可を必要とする場所、区間及び区域を記載します。
必要により添付図面で区間を明らかにします。
- ⑨ やむを得ない理由
申請理由を具体的に記載します。
例；規制区間、区域内に車庫があるため、貨物の集配のため
- ⑩ 通行禁止道路通行許可証
ここは警察署記載欄ですので、申請者は記載しないでください。